

記帳支援事業(公益目的事業)

記帳処理サービスの 新規利用者募集中!

記帳処理サービスは、利用者に記帳の専属
担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別
控除65万円を適用できるシステムです。
安価な費用負担で活用できるので好評です。
経理に不安のある方、開業したばかりの方、
是非ご検討ください。

詳しいお問合せ・お申込みは
事業課 TEL 0465-24-2614 へ。
※税理士会関与の方は、こちらの
サービスのご利用はご遠慮下さい。

リニューアルしてデザイン一新!

http://www.dokodoko.jp

小田原青色申告会
の地域いろいろ情報
検索サイト

グーグル・Yahoo等で
どこどこと検索!

カテゴリーや地域別に、あんなお店・こんなお店が
検索できます!是非ご活用ください。

フェイスブックを
ご利用ください!

「いいね!」を
お願ひします

「小田原青色申告会」
で検索してください。

様々な活動やリアルタイムな情報も掲載して
います。確定申告時期以外もお見逃し無く!

見やすく、使いやすい、当会のホームページ!

http://www.aoiro-odawara.com

グーグル・Yahoo等
検索エンジンで
小田原青色申告会と検索!

～青年部会からのお知らせ～
お問合せ:24-2614 野中・木村

【開催報告】

6月27日(土)に福島県いわき市久之浜町の
浜風商店街へ表敬訪問。復興の花プロ
ジェクトで関わった通称プレハブ商店街を
再訪し、復興の進捗状況の確認や原発の現
況などを視察してきました。復興の花プロ
ジェクトでは、510個の売上637,500円
の全額を支援することができました。

7月10日(金)の青年部会では、福島訪問
の報告や今後の対応・活動について話し
合いました。

次回の異業種交流事業は

8/28(金)19時から青色会館4階で
開催します。詳しくはホームページで
ご確認いただけます。

県税事務所からのお知らせ
8月31日です!

個人事業税は、県内に事務所
または事業所を設けて事業
(営業)に限り、その営
んでいる個人に課される税
金です。

【課税対象となる事業】
○第1種事業 物販販売業、
製造業、請負業、不動産賃貸
業など(37業種)
○第2種事業 畜産業、水産
業、新設産業(3業種)
○第3種事業 医業、弁護士
業、税理士業、理容業など
(30業種)

※業種等の区分により税率
は異なります。

【納税の取扱】
県から送付される納税通知
書によって、原則として、第
1期分納期限8月31日と

◆問い合わせ先
小田原県税事務所 事業税課
TEL 0465-24-0000(代)

経営に役立つ企画を続々開催! 無料セミナー&無料相談会

お申込み TEL 0465-24-2614
Eメール sudan@aoiro-odawara.com

創業セミナー【どなたでも参加できます】

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象に、「創業セミ
ナー」を開催します。独立時の不安や疑問、質問等にもお答えい
たしますので、どなたでもお気軽にお申込みください。

■内容/独立/ノウハウ&最新事情
①「上手な資金調達法と最新融資情報」金融機関融資担当
②「儲ける経営・成功の秘訣」和田経営事務所 代表和田義充氏
③「開業手続き」青色申告会事業課職員
■日時/9月11日(金) 18時半～20時半
■場所/青色会館4階

経営個別相談会【会員特典】

「売り上げが減少している」「なかなか利益が出ない」「今後の
経営方針を相談したい」など、あなたの事業の悩みを専門の
経営コンサルタントに相談できます。個別相談・秘密主義です
ので、安心してお気軽にお問い合わせください。

■相談員/和田経営事務所 代表 和田義充氏
■日時/希望日を伺います
1部9時～10時半・2部10時半～12時

ご融資相談会【会員特典】

商品仕入・諸経費支払等の運転資金や機械購入等の設備資金
など、幅広くお使いいただけるご融資相談会を開催いたします。
まずはお気軽にご相談ください。当日は直近2期分の決算・申
告書をご持参ください。

■応対者/日本政策金融公庫小田原支店融資担当
■日時/8月5日(水)・10月7日(水) 10時以降予約制

複式簿記の基本を学ぶコースです 第41回 青色複式簿記講座

こんな方に・・・
●簿記のしくみ・基礎知識
を学びたい
●仕訳のしかた・決算まで
の流れを理解したい
●複式簿記で記帳して、青色
申告特別控除65万円を受
けたい

※簿記検定の試験対策講座
ではありません

●期間 10月1日(木)～
11月9日(月)※10月12日
(祝・15日)木は休講
毎週月曜日・木曜日の
全10回10時～12時
●会場 青色会館
●講師 東京地方税理士会
小田原支部
竹内夢彦税理士

●受講料 会員6,000円
会員以外の方8,000円
(テキスト代込)
●持ち物 筆記用具/電車
/受講料(初回のみ)
●お申込み
TEL 0465-24-2614
FAX 0465-24-0688
Eメール sudan@aoiro-odawara.com
●締切日 9月29日(火)
●定員 40名
(定員になり次第締切らせ
ていただきます)

※会館の駐車場は手狭
のため、公共交通機関
をご利用ください。お
車でお越しの場合は近
隣の駐車場をご利用く
ださい。

税のカレンダー

納期限を守りましょう!口座振替を利用しましょう!

●国民健康保険料(税)の納期限
【第3期分】小田原市・南足柄市・中井町・
大井町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町
【第4期分】松田町 【第5期分】真鶴町
●後期高齢者医療保険料(普通徴収)
【8月分】小田原市
【第2期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・
山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町
●介護保険料の納期限
【8月分】小田原市 【第2期分】中井町・大井町・
松田町・山北町 【第3期分】南足柄市・開成町・
箱根町・湯河原町 【第5期分】真鶴町
●市民税・県民税(普通徴収)
【第2期分】小田原市・南足柄市
●町民税の納期限
【第2期分】中井町・大井町・松田町・山北町・
開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町
※個人事業者の27年分の消費税・地方消費税の
中間申告 ※個人事業税の納付(第1期分)

小田原税務署からのお知らせ

●改正相続税法に関する各種情報について

・平成27年1月1日に改正相続税法が施行されました。
・国税庁ホームページでは、「相続税・贈与税特集」ページを設置し、相続税の仕組みを分かりやすく解説した「相続税のあらまし(平成27年分)」などの各種情報を掲載しているほか、法定相続人の数や個別の財産・債務の金額等を入力することにより、申告
手続が必要となるかどうかを判定する「相続税の申告要判定コーナー」を公開しておりますので、是非ご利用ください。
・また、同コーナーを活用した国税庁インターネット番組「Web-Tax-TV」も配信しておりますので、併せてご利用下さい。

●国外転出時課税制度の創設について

・平成27年度税制改正により、国外転出時課税制度が創設され、平成27年7月1日以後に国外転出(国内に住所又は居所を有しないこととなることをいいます。)をする一定の居住者(原則として国外転出をする日前10年以内において国内に5年を超えて住
所又は居所を有している方が対象となります。)*が、1億円以上の有価証券等(以下「対象資産」といいます。)を所有等している場
合には、その対象資産の含み益に所得税及び復興特別所得税が課税されることとなりました。
・詳しくは「国外転出される方へ 国外転出をする時に、1億円以上の有価証券等を所有等している場合は、所得税の確定申告等の
手続が必要となります。」チラシ(税務署に備え付けてあります。)*又は国税庁ホームページの「国外転出時課税制度」のページを
ご覧ください。

青色申告会	会の予定	8月
4日(火)	10:00	法律相談(1F)
5日(水)	10:00	ご融資相談会(1F)
6日(木)	16:00	第1回会員旅行 実施委員会(4F)
11日(火)	10:00	年金相談(1F)
19日(水)	10:00	相続相談(1F)
21日(金)	10:00	法律相談(1F)
27日(木)	10:00	不動産相談(1F)
28日(金)	16:00	商工会事務連絡会

fromVOICE つなぐ・ひろがる 青の国

猪熊正美氏の劇場型コラム「経営アップに
つながるヒント」の第2回。それぞれ個人で
商売をする仲のいい二人が登場します。



ライトハウス税理士法人
税理士 猪熊正美 氏
TEL.0465-21-0180
http://www.
lighthouse-tax.jp

まちの税理士・猪熊正美氏の辛口トーク劇場



出演：小田原市M町の工務店 黒ちゃん
小田原市S町の電気屋 あっくん

黒ちゃん
「やあ、あっくん。商売の調子はどうや?」
あっくん
「いやいや、どうもこうもないっす。うちの店、ぜんぜん
金が残なくてえ...」
店始めて15年だけれど、増えたのは借金と白髪だけ
トホホ!

黒ちゃん
「わー、それじゃアドバイスしてやろうか?」
あっくん
「はいっ!是非とも!」
黒ちゃん
「カントンだよ。答えはね、もちろんコソコソと利益を出
し続けるさ!」
あっくん
「ガクッ!...そんなこと、言われなかったってわかってま
すよー」
それがカントンに出来れば苦労しないっす」
黒ちゃん
「いやいや、あっくんはそもそも黒字にしようって思っ
てないでしょ。」
ほらこの前だって、「赤字で税金払わずに済んじゃった!」
なんて喜んでたでしよう。
それは悔しいとこだぜー!」

それじゃあ借金が膨らむばかりだよ。それにさ、
ちゃんと種まきして?」
あっくん
「えっ、種まき?それはしてますよ。しっかりと!」
黒ちゃん
「馬鹿言えーっ、あっくんの種まきは違うやつだろ(笑)。
商売にはさ、今だけを見るんじゃなくて、次に繋がる種
まきが肝心なんだよ。作物だって、ちゃんと種まきする
から収穫がある。そうやって次の収穫量を見極めれば、
どれだけ金使えばいいのかわかる。
ほら猪熊税理士も言ってただろ、経営者は顧客の拡大の
意識がなくなったら危険信号だと!」
あっくん
「そっか、次に繋がる種まきか。
よし、頑張って種まきするぞ!」
てことで、まずは黒ちゃん、仕事ちょうだい!」
黒ちゃん
「ありゃ、そうくる?!(ずっこけ)」

今回のポイントは、目先の仕事も大切だけどもっと大事な
のは、将来に繋がる種まきや、経営の土台作りを日頃
から意識しているかということです。種まきを続けられ
ば、きっといい仕事が見つかります。

困ってませんか? 「誰に頼めば?」「料金は?」 とお考えの方!

植木の手入れ! リフォーム!など

地元在住・信頼と実績の青色会員「匠職人」と「困っている方」をつなぐ事業
「安心丁寧・より早く・より安く」がモットー
お困りごと110番
☎0465-24-1112 kyosai-odawara.com

その他暮らしの
修繕承ります

外壁塗装、網戸・障子・クロス貼替、屋根修理、
水回り、害虫駆除、量表替え、各種リフォームほか

お見積り無料!まずはお気軽にご連絡を!

当社は、地域のため、青色会員のための事業を展開しています。詳しくはホームページを!

小田原青色共済株式会社

(公益社団法人 小田原青色申告会グループ会社)
小田原市本町2-3-24 青色会館4階 <受付時間>平日9:00~17:00

お困りごとを
解決して頂く青色
匠職人さん同時募集中!
(青色会員限定)

ホームページでカンタン資料請求!
kyosai-odawara.com
0465-24-1112

青色申告会 無料相談会 会員特典 要予約

弁護士による 法律の相談会	弁護士による 相続の相談会
8月21日(金) 9月1日(火)・9月18日(金)	8月19日(水) 9月16日(水)
税理士による 税の相談会	社会労務士の 社会保険・年金の相談会
14時～16時 8月はお休みです。 9月17日(木)	8月11日(火) 9月8日(火)
不動産コンサルタントによる 不動産の相談会	
8月27日(木) 9月24日(木)	

クイズ「どこはどこ?」「富〇見〇橋」

酒匂川に架かる橋の一本。ここから見る富士の姿は、実に雄大で爽快!

プレゼント
4面でご紹介した来月から
人気のお好み焼き「豚玉」1枚を
5名様にプレゼントいたします。
店頭で引換券をお渡しください。

応募：官製はがきにクイズの答え、名前、郵便番号、住所、電話番号、
職業、年齢、性別、本紙へのご要望を記載し、下記宛にお送りください。
●宛先 / 〒250-0012 小田原市本町 2-3-24 小田原青色申告会
「クイズ・ここはどこ?」係 ●締切 / 2015年8月25日(火)消印有効

7月号の答えは「だるま料理店(登録有形文化財)」でした!
関東大震災で損壊した店舗は、1926年(大正15)二代目廣沢吉蔵によって再建され現在に至ります。
網元でもあった吉蔵は、店舗建設に情熱とプロの大漁による莫大な資金を注ぎました。主屋は楼閣風の造りで
二階層正面に破風を二つ連ね出翼入母屋造りの外観、一階入口の向唐破風造りのポーチに特徴があり、客座
数は数寄屋風の書院造りが基調、様々な趣向を凝らしたきめの細かい仕事が施されています。